

## 最終評価シート

## 最終評価（表紙）

京都市歴史的風致維持向上計画（平成21年11月19日認定）  
最終評価（平成21年度～令和2年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する	3
II 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する	4
III 地域力によるまちづくりを推進する	5
IV 自然と共生し、「木の文化」を大切にすまちづくりを推進する	6
V 人が主役の歩いて楽しいまちづくりを推進する	7
VI 文化芸術を活かしたまちづくりを推進する	8
VII 伝統産業を活かしたまちづくりを推進する	9
VIII 市民生活と観光が調和したまちづくりを推進する	10
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 新景観政策の進化と市民の景観行政への関心の高まり	11
ii 観光客数・観光消費額の増加	12
iii 山・鉾・屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録・琵琶湖疏水の日本遺産認定	13
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 歴史的町並み再生事業（歴史的風致形成建造物）	14
B 京都市独自制度による歴史的建造物の保全	15
C 地域のまちづくりと協働した歴史的町並みの再生事業	16
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 祈りと信仰のまち京都に見る歴史的風致	17
2 暮らしに息づくハレとケのまち京都に見る歴史的風致	18
3 ものづくり・商い・もてなしのまち京都に見る歴史的風致	19
4 文化・芸術のまち京都に見る歴史的風致	20
5 伝統と進取の気風の地に見る歴史的風致	21
6 京郊の歴史的風致	22
■ 庁内体制シート（様式6）	23
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	24
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	25

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
<b>① 歴史的風致</b>			
	歴史的風致	対応する方針	
1	祈りと信仰のまち京都に見る歴史的風致	I, II	
2	暮らしに息づくハレとケのまち京都に見る歴史的風致	I, II, III	
3	ものづくり・商い・もてなしのまち京都に見る歴史的風致	I, II, VII	
4	文化・芸術のまち京都に見る歴史的風致	I, II, VI	
5	京郊の歴史的風致	I, II, VII	
6	伝統と進取の気風の地に見る歴史的風致	I, II, V	
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>			
	方針		
I	歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する		
II	歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する		
III	地域力によるまちづくりを推進する		
IV	自然と共生し、「木の文化」を大切にすまちづくりを推進する		
V	人が主役の歩いて楽しいまちづくりを推進する		
VI	文化芸術を活かしたまちづくりを推進する		
VII	伝統産業を活かしたまちづくりを推進する		
VIII	市民生活と観光が調和したまちづくりを推進する		
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>			
	効果		
i	新景観政策の進化と市民の景観行政への関心の高まり		
ii	観光客数・観光消費額の増加		
iii	山・鉾・屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録・琵琶湖疏水の日本遺産認定		
<b>④ 代表的な事業</b>			
	取り組み	事業の種別	
A	歴史的町並み再生事業（歴史的風致形成建造物）	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
B	京都市独自制度による歴史的建造物の保全	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	
C	地域のまちづくりと協働した歴史的町並みの再生事業	歴史的風致維持向上施設の整備・管理	

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
方針	I 歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

- ・文化財や景観的な価値を有する歴史的建造物の多くが消滅の危機に瀕している。
- ・維持修繕費用の問題、大工等の減少、耐震化・防火性の問題などが、京町家の保全・維持継承を困難にしている。
- ・ライフスタイルの変化や産業構造の変化などにより、京町家が伝える生活文化の保全・継承が困難になっている。

方針

- ・歴史的建造物や史跡名勝、群をなす優れた伝統的建造物など、市内に点在する歴史遺産を積極的に保存・活用を図る。
- ・風情ある町並み景観を形成し、生活文化や伝統文化を継承する京町家などの歴史的建造物の保全・再生を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	二条城保存修理事業	唐門と東大手門の保存修理	あり	H18～H28
2	歴史的建造物の修理・修景助成	伝統的建造物群保存事業 195件に補助(H22～R2) 歴史的町並み再生事業 375件に補助(H22～R2)	あり	S47～
3	京町家まちづくりファンドによる改修助成	90件に補助(H18～R2)	あり	H17～
4	京町家保全・継承推進事業	129件に補助(H30～R2)※R2.12末	あり	H30～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・H18年度から調査を開始、平成23年度から二条城の本格修理を実施し、唐門・築地塀・東大手門の事業が完了し、より一層二条城に親しめるようになった。

・伝統的建造物群保存地区をはじめとする地区指定や景観重要建造物、歴史的風致形成建造物など個別指定を受けた建造物の修理・修景助成を継続して実施し、歴史的建造物や歴史的町並み景観の保全・向上につながっている。

・京都市景観・まちづくりセンターが京町家まちづくりファンドを立ち上げ、ファンド委員会を運営、助成対象の審査を行い、選定されたものの改修助成を実施。助成の財源となる、個人・法人による寄付拡大の取組を通じた啓発効果と合わせ、京町家の保全につながっている。

・H29年11月に「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」を制定し、指定京町家に対し解体届出を義務付けるとともに改修・修繕補助を行うなど更なる保全の拡大につながっている。



二条城保存修理事項



(修理前)



(修理後)  
助成制度の活用による修理・修景の事例(歴史的景観保全修景地区)

④ 自己評価

歴史的建造物の保全と活用が進みつつあり、法に基づく建造物指定に加え、京町家の維持継承のための制度整備と取組の実施等京都市独自の制度により、歴史的建造物の保全・再生が進んでいる。一方、依然として老朽化や維持修繕に係る負担の増加等の理由により消失の危機に瀕している。

⑤ 今後の対応

引き続き、市内に点在する世界文化遺産をはじめとする様々な歴史的建造物や史跡名勝、伝統的建造物群、さらには歴史遺産の周辺にある京町家等の歴史的建造物の積極的な保全、継承及び活用を図る。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
方針	Ⅱ 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

・幹線街路や伝統的建造物群保存地区などは無電柱化事業を進めているが、他にも歴史的な町並みに配慮すべき地区が多い。  
 ・文化財をはじめとした伝統的な建造物は、火災や地震などの災害に対し脆弱であるため、防災拠点施設の整備とともに、地域単位での防災意識を高めていく必要がある。

方針

・道路の無電柱化や美装化に取り組み、町並みと道路空間が一体となった歴史的町並み景観の整備を図る。  
 ・案内標識の整備、都市公園の整備など、公共空間の整備を推進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	道路修景整備事業	5地区中4地区の整備が進行、うち2地区の整備完了（H25、H28完了）	あり	H22～
2	無電柱化事業（事業主体京都市）	6エリア中3エリアの整備完了（H21～H25）	あり	H20～
3	屋外広告物の適正化実施	約98%が適正に表示（R2年3月末）	あり	H30～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・京都市内の幹線道路や景観にとりわけ配慮すべき地区（世界文化遺産周辺、伝統的建造物群保存地区など）について、電線共同溝の整備や架空線整理、無電柱化事業を推進している。令和元年度末までに約61kmの無電柱化が完了している。

・北野上七軒界わい地区については、平成22・23年度に地元住民とワークショップを開催し、デザイン等を決定しながら道路修景整備を実施した。完了後の地域住民に対する景観の満足度調査等も実施し、地元と一体となって取り組むことで、意識の向上及び良好な景観の創出につながっている。この他、清水周辺地区、清水・祇園地区、小川通周辺地区において整備を進め、景観の向上につながっている。

・清水寺、銀閣寺、嵯峨鳥居本、渡月橋南詰、嵯峨天龍寺、先斗町の6エリアにて無電柱化を関係機関との調整等を行いながら進めている。清水寺、嵯峨鳥居本、渡月橋南詰において事業が完了し、質の高い道路空間の形成につながっている。

・京都にふさわしい広告景観を形成するため、平成24年度から屋外広告物対策を抜本的に強化し、是正指導に取り組んできた結果、取組前は市内に表示される屋外広告物の約7割が違反状態にあったものが、令和2年3月末時点で約98%の屋外広告物が条例の趣旨に沿った適正な表示となっている。

・平成19年度から、本市の良好な都市景観の形成を促進するため、広告景観の向上に寄与する、京都にふさわしい屋外広告物を設置する者に対し、設置費用等を補助する「京都市優良屋外広告物補助金交付制度」を開始した。平成28年度には、名称を「京都市広告景観づくり補助金交付制度」に改め、京都にふさわしい広告景観の形成に有効な和風の素材を用いた屋外広告物である「のれん・ちょうちん」に対する補助を拡充している。



（整備前）



（整備後）

小川通無電柱化事業（H29完成）



（祇園祭山鉾巡行）  
屋外広告物の適正化実施

④ 自己評価

景観にとりわけ配慮すべき地区（世界文化遺産周辺、伝統的建造物群保存地区など）における道路の無電柱化や美装化、屋外広告物の適正化等を進め大きな成果を上げている。京都市は歴史的な町並みが各地にあることから、更なる取組の展開が課題である。

⑤ 今後の対応

引き続き、歴史的風致を形成する重要な要素である道路や公園などの環境整備を進め、歴史的風致の維持向上を図る。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
方針	Ⅲ 地域力によるまちづくりを推進する	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

- ・地域コミュニティの担い手の減少による、地域住民の交流の促進機能が弱体化している。
- ・各団体間の連携や取組のさらなる活性化が進んでいない。

方針

- ・住民自らが地域まちづくりビジョンを策定する取組を推進する。
- ・セミナーの開催や相談事業など、人的ネットワークを活用しながら景観・まちづくり活動の推進事業を実施する。
- ・エリアマネジメント組織を設立し、官民多くの主体によるまちづくりを推進する。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	地域景観づくり協議会制度	12件の協議会を認定（H24～R2年度）	あり	H23～
2	エリアマネジメント組織の運営・事業推進	岡崎地域の魅力創出事業を実施	あり	H23～
3	密集市街地・細街路における防災まちづくりの推進	22件の地区が取り組む	なし	H24～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・地域景観づくり協議会制度に基づく地域景観づくり協議会は、平成24年に修徳景観づくり協議会による修徳景観づくり計画書が認定されたのをはじめ、現在までに11地域で協議会と計画書が認定され、区域内で建築等をしようとする事業者等との意見交換が実施されている。

・（公財）京都市景観・まちづくりセンターと連携し、住民主体のまちづくり活動に対する支援を行ったことで、地域景観づくり協議会の認定数が増加した。この動きは、平成27年8月において、認定協議会による「地域景観まちづくりネットワーク」の自発的な立ち上げへとつながった。

・平成28年に創設した京都景観賞における「景観づくり活動部門」についても、市民から41件もの応募があり、更なる活動の動機付けにつながるとともに市民からの好評を得た。また、令和2年度に2回目の京都景観賞「景観づくり活動部門」を実施し、多数の応募があり、景観づくり活動が持続していることや多様さがあらためて確認できた。

・「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を中心に多くの市民の連携のもと、文化・交流施設などが連動した取組を開催してきた。平成24年から始めた賑わい創出イベント「京都岡崎レッドカーペット」を、平成26年度より複数のイベントが連携した「京都岡崎ハレ舞台」へと発展させ、平成30年度には約19万3千人の来場者を達成した。岡崎地域が一体となった地域活性化の動きが順調に発展してきている。



地域景観まちづくりネットワークシンポジウム（平成27年8月3日（月））



京都景観賞「景観づくり活動部門」表彰式（平成28年度）



岡崎公園ライトアップ

④ 自己評価

地域景観づくり協議会制度による認定地域が11地域に増え、京都景観賞における「景観づくり活動部門」でも多くの応募があるなど地域住民主体の景観・歴史まちづくりの取組は拡大している。一方で、様々な要因によって地域におけるつながりが希薄化し、祭礼等の伝統行事やまちづくりの担い手不足が顕在化している。

⑤ 今後の対応

地域住民主体の景観・歴史まちづくりの取組を積極的に支援するとともに、地域の団体や企業、市民活動団体等の連携によるまちづくりを推進する。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
方針	IV 自然と共生し、「木の文化」を大切にするまちづくりを推進する	今後の対応	継続展開

## ① 課題と方針の概要

## 課題

・京都盆地周辺の森林の植生が変化。マツ枯れや植生遷移によって、常緑樹優先の森林が拡大し、林内の光環境の悪化による生物多様性の後退や、四季の彩りが少なくなるなど、森林が持つ多面的機能が減退。  
 ・歴史的風土特別保存地区の維持管理が不十分な場所もある。

## 方針

・「木の文化を大切にするまち・京都」の実現に向け、山間地等の自然を守る取組を推進する。  
 ・市内産木材や間伐材の利用促進と併せ、森林と都市の新たな関係作りを目指す。  
 ・森林の現状変更行為の規制と誘導に係る指針、歴史的風土特別保存地区の維持管理の指針となるガイドラインを作成する。

## ② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	市内産木材・間伐材の利用促進	間伐材を利用した道路付属物を設置(H22～R2)	あり	H22～R2
2	三山森林景観保全・再生ガイドライン	H23に策定。本冊を運用した森林整備を実施。	あり	H21～H23
3	歴史的風土特別保存地区内の土地買入 歴史的風土特別保存地区内の買入地の維持管理	京都市の歴史的風土保存地区は24地区、2,861ha、買入地の累計は286.6ha(S42～R2)「森づくりアドバイザー」の派遣27件(H21～R2)、企業や市民の参加による植栽・植樹活動37件(H21～R2)	あり	S42～
4	公共施設の木造化	66件の公共建築物に木材を利用(主要構造部)(H22～R2)	なし	H22～

## ③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・平成21年度より継続して、間伐材を利用した道路付属物の整備事業や市内産木材（みやこ杉木）の需要拡大に向けた支援を実施し、景観に良い影響を与えるとともに、森林保全・管理の上で有効となっている。

また、道路付属物を町並みに調和した形で整備することで、歴史的都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりが推進され、間伐材を利用することにより、自然と共生し「木の文化」を大切にすることを実現している。

・三山の保全・再生について、「森づくりアドバイザー」の派遣、企業や市民の参加による植栽・植樹活動、区役所等での啓発パネル展示の実施など、「京都市三山森林保全・再生ガイドライン」に基づく、市民との協働による森林景観づくりが着実に進んでいる。

・公共建築物等に木材を利用することで、市内の林業を活性化し、「木の文化」の次世代への継承を図る。公共建築物等から木の触れ合い、木の良さを実感する機会を市民に提供することにより、民間における木材利用の促進に繋がるとともに、木材の品質確保や生産コストの低減、安定的な供給等の生産体制の強化に寄与することから、民間における需要の拡大も期待できる。



間伐材を利用した道路付属物



金閣寺地区における管理道整備

## ④ 自己評価

間伐材を活用した道路付属物の整備や公共建築物等における木材の利用により、「木の文化」を大切にするまちづくりが進みつつある。

また、三山における市民との協働による森づくり活動を進めているが、ナラ枯れや台風等による倒木被害等が発生しており、三山の森林再生が求められる。

## ⑤ 今後の対応

道路付属物への間伐材の利用を引き続き進めるとともに、他の活用方策も検討していく。引き続き、「三山森林景観保全・再生ガイドライン」を運用した森林整備や歴史的風土特別保存地区内の土地の買入と適切な維持管理に取り組んでいく。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
方針	V 人が主役の歩いて楽しいまちづくりを推進する	今後の対応	継続展開
<b>① 課題と方針の概要</b> <b>課題</b> ・観光シーズンを中心に渋滞が発生するとともに、狭い街路に流入する通過交通も多く、狭い歩道を多くの人々が行き交わざるを得ない状況が生じ、市民生活にも影響を及ぼしている。 ・京都は自転車の交通分担率が高く、鉄道駅の周辺や都心部の繁華街などでは、放置自転車等が目立つ。			
<b>方針</b> ・歴史的風致をとりまく市街地環境の保全を図るため、ゆったりと歴史や伝統を感じることができ、歩く魅力のあるまちづくりの推進を図る。その取組として、都心地域における交通環境の改善や交通渋滞の改善を図る。			
<b>② 事業・取り組みの進捗</b>			
	項目	推移	計画への位置付け 年度
1	「歩くまち・京都」の推進	四条通の歩道拡幅整備完了(H27)	あり H18～
2	観光地交通対策	秋の観光ピーク期に、嵐山・東山で交通規制を実施	あり H13～
3	放置自転車等対策アクションプログラム (自転車対策)	362件駐輪場設置, 173,378台の放置自転車撤去(H23～H25)	あり H18～H22
<b>③ 課題解決・方針達成の経緯と成果</b> <b>● 四条通歩道拡幅事業</b> ・人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちなか戦略」に取り組んでおり、幹線道路の車線数を4車線から2車線に減らして歩道幅を拡幅し、歩行者や公共交通優先の空間を創出した。 その結果、歩行者交通量は21.4%増加し、車両交通量は四条通で約4割減、周辺の幹線道路も1～2割減少した。アンケート調査では約8割の人が整備前と比べて「歩きやすくなった」と回答した。			
			
		四条通の歩道拡幅整備（整備後）	
<b>● 観光地交通対策</b> ・歴史的風致を活かした歩いてこそわかるヒューマンスケールのまちを実現し、人が主役の歩いて楽しいまちづくりを推進するとともに、車の混雑を緩和するため、嵐山・東山の2地区において、秋の観光シーズンに京都府警等の関係機関と連携の下、臨時交通規制等による交通対策を実施した。			
			
		嵐山における歩行者用道路交通規制	
<b>④ 自己評価</b> 四条通の歩道拡幅と公共交通優先化により、都心地域の交通環境改善につながった。 近年、観光客等のマイカー利用の割合が減少し、車両による課題は一定改善される一方で、外国人等の観光客が大幅に増加し、安全な歩行環境の確保が重要な課題となっていた。 しかしながら、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人観光客は激減し、「密」を避けるためのマイカーの利用割合の増加が推察される状況。令和3年度以降も予測が困難であり、動向を注視しながら取組を検討する必要がある。			
<b>⑤ 今後の対応</b> 引き続き人と公共交通優先の「歩くまち・京都」を進めるため、市民、事業者、行政の協働の下、「歩いて楽しいまちづくり」をより一層推進するとともに、持続可能な公共交通ネットワークを形成していくことで、市民や京都を訪れる人々が「出かけたくなる」魅力と活力あるまちとくらしを実現していく。			

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
方針	VI 文化芸術を活かしたまちづくりを推進する	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

・グローバル化の進展，社会状況の変化等により，人々の暮らしや地域と文化芸術との密接な関係が薄れていくことが危惧されている。  
 ・行政だけではなく，関係機関や大学，企業等が，京都の文化芸術を支える力としてそれぞれの特色ある取組を進めているが，それらの力が必ずしも一つの力に結びついていない。

方針

京都の優れた文化芸術を将来に向けて更に振興し，京都のまちを，より一層魅力に満ちた文化芸術都市にすることを目指した取組を進めていく。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	道路修景整備事業(小川通)	小川通の無電柱化及び道路修景整備	あり	H24～H28
2	岡崎地域活性化推進(岡崎公園, 京都会館再整備他)	H27年8月に神宮道と岡崎公園の再整備工事完了 京都会館H28年1月にリニューアルオープン 美術館R2年5月リニューアルオープン	あり	H24～H27
3	五感で感じる和の文化事業	伝統文化に触れられる事業を19件開催(H26～H30)(H30は「伝統芸能文化創生プロジェクト」として継続)	あり	H21～H29

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・文化・芸術のまち京都の歴史的風致の環境を形成している小川通において電線類を地中化する電線共同溝工事，道路の美装化工事を実施し，町並みと道路空間が一体となった歴史的空間の環境整備された。

・岡崎地域における主な事業として，京都会館再整備事業，京都市動物園再整備事業，左京区岡崎における神宮道と公園の再整備事業，左京区岡崎地区都市再生整備計画事業（京都市美術館再整備事業）が完了した。

・五感で感じる和の文化事業（平成30年度からは「伝統芸能文化創生プロジェクト」）を通して，市民が生活の中で伝統芸能文化を身近に感じ，体験することができる機会を創出し，今まで親しんでいなかった層がこれからの伝統芸能に関わるきっかけとなった。



小川通無電柱化事業(整備後)



再整備後の京都会館(ロームシアター京都) 撮影:小川 重雄



伝統芸能文化創生プロジェクトシンポジウム

④ 自己評価

各種の文化事業の実施や市民の取組により，伝統文化や伝統芸能に親しむ人が増え，文化芸術を活かしたまちづくりにつながっている。一方で，社会状況の変化等により，人々の暮らしや地域と文化芸術との密接な関係が薄れており，担い手不足が懸念される。

⑤ 今後の対応

都市の文化遺産の保存と活用の社会・経済における好循環を創出するとともに，市民，芸術家，関係者，企業，大学，団体等と行政の連携により，京都市の文化芸術の担い手・支え手を確保していく。

また，コロナ禍による観光客減少により文化芸術関係者は甚大な影響を受けており，文化や伝統の継承・発展に向けた取組を行う。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
方針	Ⅶ 伝統産業を活かしたまちづくりを推進する	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

・生活様式の洋風化，生産拠点の移転による産地の空洞化，職人の高齢化，不況などによる需要の低迷，経済のグローバル化による海外製品の大量流入，他の産地や海外との厳しい価格競争など，伝統産業を取り巻く環境は厳しい状況にある。  
 ・技術を受け継ぐ職人の養成にかなりの期間を要することから，職人の養成方法，就業の入り口づくりが望まれる。

方針

・市民や観光客が伝統産業に触れる機会を作るとともに，全国や海外に向けた効果的な情報発信に取り組む。  
 ・技術や技法を次世代へ継承するため，後継者育成のための取組を進めるため，拠点となる施設の機能の充実を図る。  
 ・優れた成果や功績のあった技術者の表彰や若手技術者の奨励などにより，伝統産業の後継者の育成を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	京もの海外進出支援事業	海外市場の開拓を支援する2事業を展開	あり	H27～H29
2	京の「匠」ふれあい事業	延べ725名の職人を雇用し，制作実演等を実施（R2年度 11月末時点実績）	あり	H17～
3	伝統産業技術功労者顕彰制度	1164名の技術者を表彰（H22～R2）	あり	S42～
4	京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度	108名の技術者を認定（H23～R2）	あり	H22～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・これまで京都ブランド海外市場開拓事業を実施し，新たな販路の開拓に一定の成果を挙げていたが，平成27年度からは，パリのデザイナーとともに，海外の現地ニーズに合った商品を開発し，海外市場の開拓を支援する「京都コンテンポラリー」，京都の伝統技術やものづくり技術が用いられた素材の海外市場の開拓を支援する「京都コネクション」の二事業を展開する「京もの海外進出支援事業」を開始し，京都のまちの魅力や伝統文化を紹介するとともに，和装・工芸が一体となった京都の伝統産業PR展示会を行い新たな需要を開拓することにより，伝統産業の活性化が図られている。



メゾン・エ・オブジェ2017  
 （京もの海外進出支援事業）

・京の「匠」ふれあい事業は，平成26年度以降も京都市の独自事業として実施しており，市民・観光客等への伝統産業PRを図るとともに，市民・観光客が伝統産業の技術に触れることで，伝統産業従事者の雇用創出にもつながっている。



（京の「匠」ふれあい事業）

・伝統産業を支える技術者を育成・表彰することで，技術や関係業界の振興・発展・継承に寄与している。



「未来の名匠」認定式の様子

④ 自己評価

京都ブランドの海外市場開拓，市民や観光客が伝統産業に触れる機会づくり，伝統産業を支える技術者の育成・表彰の取組により，需要の開拓や雇用の創出を進めている。一方で，社会状況の変化等により，人々の暮らしや地域と伝統産業との密接な関係が薄れており，担い手不足や競争力の低下が懸念される。

⑤ 今後の対応

引き続き，市民や観光客が伝統産業に触れる機会づくりを進めるとともに，京都ブランドの市場開拓に取り組んでいく。市民，芸術家，関係者，企業，大学，団体等と行政の連携により，京都市の伝統産業の担い手・支え手を確保していく。

また，コロナ禍による観光客減少により伝統産業にも甚大な影響を受けており，回復に向けた事業支援を行う。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
方針	Ⅶ 市民の安心・安全、地域文化の継承を最重要視し、市民生活と観光が調和したまちづくりを推進する	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

課題

・近年の外国人観光客の急増等に伴い、京都市域において、観光客のマナー問題や一部の観光地での混雑等の問題が喫緊の課題として生じており、市民生活と調和した持続可能な観光都市の実現に向けた取組を進める必要がある。

方針

・解決すべき課題を「混雑への対応（観光地・市バス・道路）」、「宿泊施設の急増に伴う課題への対応」、「観光客のマナー違反への対応」に集約し、それに「市民生活の豊かさ・地域文化の継承へ市民の共感の輪の拡大」を加えた4項目について、「市民・観光客・事業者・未来四方よしの持続可能な観光地マネジメントの実践」の考え方の下、基本指針を定め、地域や事業者と協力し、地域の実情に応じた取組を進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	観光案内標識の整備	観光案内標識の設置：743基（H23～R1） 観光案内標識の設置予定：17基（R2） 市内東山エリアにおける整備の完了	あり	H23～
2	京の道づくり事業	御前通において石畳風舗装を実施	あり	H30～R1

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

・「京都市観光案内標識アップグレード指針」を策定、これに基づいた案内標識の新設や修繕、優先度の高いエリアでの整備を実施し、より統一感のとれたわかりやすい観光案内へとつながっている。



観光案内標識の設置

・京都市眺望景観創生条例に視点場に指定された寺社等の周辺の通りのうち本市が管理する道路を対象に、周辺景観に配慮した舗装等を行い、市内全域にわたって歴史的な町並みの魅力を高める取組により、文化的な関心が高い外国人観光客の満足度の向上を図るとともに、清水・嵐山・伏見稻荷など特定の観光地に集中する外国人観光客の分散化及び市内各地への周遊促進を図っている。  
北野天満宮東側に隣接する御前通において、平成30年度から2年の予定で歴史的景観と調和した舗装（石畳風舗装）整備を実施した。



御前通の道路修景整備（事業後）

④ 自己評価

観光案内標識の設置や参道の道路修景整備などにより、観光客の周遊促進につながった。  
現在は、コロナ禍により観光客数が減少しているが、一方で、ウィズコロナ、ポストコロナ社会を見据え、観光の分散化による密の回避が重要な要素の一つであるため、京都市周辺地域における観光案内標識の設置と適切な維持管理に務めている。

⑤ 今後の対応

感染症予防・拡大防止を徹底することにより、市民・観光客双方にとって安心・安全な環境を整えるとともに、観光課題解決先進都市として、市民生活や地域文化をより重視し、市民が豊かさを感じられる観光を目指した取組を進めていく。

引き続き、道路の美化による景観保全や文化財保護等の取組により京都観光の質を向上させ、国内外の観光客及び市民の満足度向上を図っていく。

また、コロナからの回復にあたっては、従前の混雑などの課題が生じることのないよう取り組むとともに、ウィズコロナ下における安心・安全な観光の推進を図り、持続可能な観光の実現に向けて取組を進める。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
効果	i 新景観政策の進化と市民の景観行政への関心の高まり		

① 効果の概要

町並み景観に関する市民の実感は着実に向上。

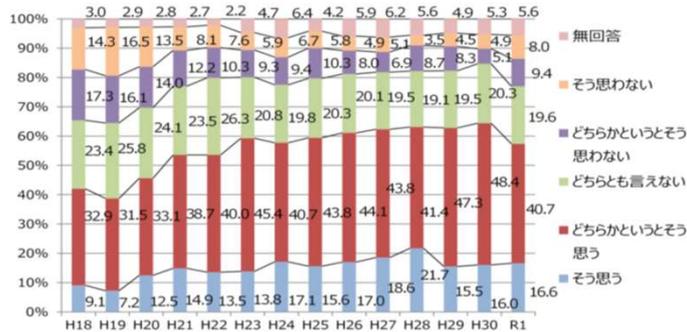
② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	京都市景観計画	あり	H17～
2			
3			

・平成19年に新景観政策を実施後、平成23年に市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みの整備、デザイン基準の更なる充実、優れた建築計画を誘導する制度の創設など、景観政策の進化を行った。また、令和元年に地域の特性に応じたきめ細やかな景観形成を図るための規制の見直し、令和2年に地域のまちづくりの推進と地域ごとのビジョンに応じた優れた計画の誘導に向けた高さの特例制度等の整備など、新景観政策の更なる進化を進めている。

③ 効果発現の経緯と成果

・京都市で景観に関する市民の意識を調査した結果、「京都の個性的な町並み景観が守られている。」の質問について、「そう思う」および「どちらかといえばそう思う」の割合が、平成19年の新景観政策実施当初の約4割から増加し、平成26年以降は6割を超えていたが、令和元年度は6割を少し下回る。



・平成29年度には新景観政策10周年の記念事業を「京都から考える これからの歴史・文化・創造都市」を共通テーマに開催し、シンポジウムや連続講座で多くの参加者を集めるとともに、レポートの発行を行った。市民や事業者、関係団体等とともに政策の趣旨や成果を改めて確認し、時代の変化に応じた今後の政策の展開等について議論を深めるものとなった。

・平成23年度から継続的に景観政策を検証し進化させていくことを目的に景観市民会議を毎年開催し、各年度ごとに様々なテーマのもと市民、行政、専門家の間での闊達な議論や意見交換の場となってきた。

④ 自己評価

「時間との勝負」の環境の下で実施したこの新景観政策は、策定当初から時代と共に刷新を続ける「進化する政策」であることが求められている。個性豊かな地域が集合した都市京都の魅力をもより一層高めるため、地域の特性に応じ、より一層きめ細やかな景観形成を図っていく必要がある。

⑤ 今後の対応

地域の特性に応じて暮らしや営みを生き活きとしたものに誘導し、魅力的で持続可能なまちづくりを推進するため、都市計画の見直しや特例制度の活用等の検討等行うなど、新景観政策の更なる進化を図る。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年																
効果	ii 観光客数・観光消費額の増加																		
<b>① 効果の概要</b> 観光客数は6年連続年間5,000万人超え、観光消費額1.3兆円を達成。																			
<b>② 関連する取り組み・計画</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>他の計画・制度</th> <th>連携の位置づけ</th> <th>年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>未来・京都観光振興計画2010<sup>+5</sup></td> <td>あり</td> <td>H22～H26</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>京都観光振興計画2020</td> <td>あり</td> <td>H26～R2</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>京都観光振興計画2020<sup>+1</sup></td> <td>あり</td> <td>H30～R2</td> </tr> </tbody> </table> <p>・「未来・京都観光振興計画2010<sup>+5</sup>」では、「5000万人感動都市」を目指し、観光の質の向上に取り組んできた。平成26年には「世界があこがれる観光都市」を目指し、「京都観光振興計画2020」を策定するとともに、同計画策定後の新たな課題や環境の変化に対応するため、「市民生活と観光の調和」を最優先に、取組の追加・充実及び目標の修正を行った「京都観光振興計画2020<sup>+1</sup>」を取りまとめた。</p>					他の計画・制度	連携の位置づけ	年度	1	未来・京都観光振興計画2010 <sup>+5</sup>	あり	H22～H26	2	京都観光振興計画2020	あり	H26～R2	3	京都観光振興計画2020 <sup>+1</sup>	あり	H30～R2
	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度																
1	未来・京都観光振興計画2010 <sup>+5</sup>	あり	H22～H26																
2	京都観光振興計画2020	あり	H26～R2																
3	京都観光振興計画2020 <sup>+1</sup>	あり	H30～R2																
<b>③ 効果発現の経緯と成果</b> ・市民や事業者をはじめとするオール京都での「観光スタイルの質」, 「観光都市としての質」の向上等への継続的な取組を実施したことなどにより、観光消費額は、平成21年の6,088億円から、令和元年は1兆2,367億円まで増加した。 <div style="text-align: center;"> <p>観光消費額の変化(京都観光総合調査(2019年))</p> </div>																			
<b>④ 自己評価</b> オール京都で多彩な取組を進めてきたことにより、観光地としての京都のブランド力の向上や観光消費の増加を通じて地域経済の活性化等にも貢献してきた。 一方で、近年の外国人観光客の急増等により、一部の観光地の混雑や、文化・慣習等の違いによるマナー違反等の観光課題が発生している。また、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う旅行需要の激減などにより、京都観光はかつてない危機的な状況となっている。																			
<b>⑤ 今後の対応</b> 感染症予防・拡大防止を徹底することにより、市民・観光客双方にとって安心・安全な環境を整えるとともに、観光課題解決先進都市として、市民生活や地域文化をより重視し、市民が豊かさを感じられる観光を目指した取組を進めていく。																			

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
効果	iii山・鉾・屋台行事のユネスコ無形文化遺産登録・琵琶湖疏水の日本遺産認定		

① 効果の概要

伝統的な祭礼などが継承・復活するなど、地域のにぎわいが継承・創出された

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	京都文化芸術都市創生計画(第2期)	あり	H29～R9

京都文化芸術都市創生計画（第2期）は、「文化芸術によるまちづくり」を中心的な理念とし、単に文化芸術活動を活発にすることを旨とするだけでなく、文化芸術によって、市民生活や都市のあり様に具体的かつ良好な影響を及ぼし、文化芸術によるまちづくりで都市を創生することを主眼に置き策定した。

③ 効果発現の経緯と成果

・平成21年9月に「京都祇園祭の山鉾行事」がユネスコ無形文化遺産代表リストに記載された後、全国の類似の行事とともに平成28年に「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産代表リストに記載された。

・平成26年、祇園祭山鉾の一つ大船鉾が150年ぶりに巡行復帰した。公益財団法人四条町大船鉾保存会は四条町内の元呉服屋の建物を取得し、伝統構法による会所としての改修を実施し、平成29年に会所が完成した。歴史的景観の基盤である京町家と祇園祭という伝統文化が関係深さを象徴する事例となっている。

・地域の歴史的の魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が「日本遺産」として認定する取組において、令和2年に琵琶湖疏水が認定され、平成30年から疏水通船も復活した。

・「京都岡崎の文化的景観」を文化財保護法に基づく重要文化的景観に選定するよう国へ申出を行い、平成27年10月に選定された。選定後は、その価値の発信に取り組んでいる。

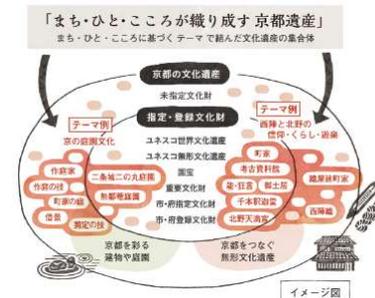
・平成28年1月に「京都遺産」制度を創設し、京都の地域社会、文化遺産を支える人や匠の技、精神性などに基づくテーマを決め、そのテーマに関連する文化遺産を調査し、集合体として認定している。



大船鉾町会所



復活した琵琶湖疏水通船



京都遺産制度

④ 自己評価

京都の伝統的な祭礼や歴史的な文化がユネスコ無形文化遺産や日本遺産として認定され、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりにつながった。

⑤ 今後の対応

観光振興、景観まちづくりにつなげていくため、京都の文化遺産の維持、継承、活用のための情報発信、普及啓発及び支援等の検討を行っていく。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
取り組み	A 歴史的町並み再生事業（歴史的風致形成建造物）	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

平成21年度から歴史的風致形成建造物の指定を積極的に進めるとともに、建造物の修理・修景工事に対する補助事業を実施。平成26年からは寺社や近代建築物にも指定対象を拡大し、積極的に指定及び補助を行っている。

平成28年からは歴史的風致形成建造物の指定を受けた建造物及びその敷地の相続税算定における評価額の30%控除が明確となり、歴史的建造物を後世に継承したい所有者からの指定希望が増えている。

なお、相続税の控除は、本市から（公社）京都府不動産鑑定士協会に委託して実施した調査や、国税庁への粘り強い要望活動を重ねた結果全国措置となったものである。

京都市では、1期計画において148件の歴史的風致形成建造物を指定、他の認定都市と比べ（白河市45件、金沢市39件など）多くの建造物指定を行っている。

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
指定	9	9	11	17	8	11	12	7	8	11	17	28	148
補助	3	3	2	2	5	4	2	5	3	3	3	6	44

京都市民のシンボルである京都市役所本庁舎を歴史的風致形成建造物に指定し、平成30年度から本庁舎の保存・改修を実施するとともに、周辺道路の美装化等を進めることで、同地区の街なみ環境の維持・向上を図ることとしている。



助成制度の活用による修理・修景の事例



京都市役所本庁舎

② 自己評価

歴史的町並み再生事業による歴史的建造物の修理・修景補助事業により、歴史的町並みを構成する重要な要素になっている建造物が保全・継承され、歴史的な町並み景観が保全されることで歴史的風致の維持向上につながっている。

外部有識者名	京都府立大学教授 宗田好史氏
外部評価実施日	2021（令和3）年2月10日

③ 有識者コメント

歴史的風致形成建造物を中心に、指定・登録文化財、景観重要建造物、その他市独自補助の歴史的建造物保存活用が街中に拡大拡散した。特に歴まち計画第1期の2010年代には観光ビッグバンで増加した新築ホテル群が、まず景観デザインガイドライン尊重で整い、都心小学校等の歴史的建造物を活用したホテル等商業施設が増えた。中には隈研吾氏等著名建築家や一流設計事務所の優れた再生事例があり、従来からの町家ホテルと共に歴史的建造物修理修景が京都最新の建築文化として発展した。今では市内に密集する好事例の見学に訪れる観光客、関係者が多い。

また、京都会館と市立美術館等は多額の寄付を頂いた継承例で、民間資金で歴史的風致維持向上が進み、民間企業が自社ビルを再生、市庁舎同様の地域のシンボルとなる例もある。

④ 今後の対応

引き続き、市内に点在する歴史的建造物を歴史的風致形成建造物に指定し、積極的な保全、継承及び活用を図る。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
取り組み	B 京都市独自制度による歴史的建造物の保全	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>・京都市では、歴史的建造物の保全・継承・活用を積極的に進めるため、様々な部署で独自の取組を行っている。平成28年度からは、市内の歴史的建造物に携わる関係部署による歴史的建造物担当者会議を定期的開催し、積極的な情報共有・連携を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 「京都を彩る建物や庭園」制度（文化財保護課） <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度創設、令和3年3月末時点で、525件を選定、178件を認定している。さらに、平成30年度からは補助事業を実施している。</li> </ul> </li> <li>● 京町家保全・継承推進事業（まち再生・創造推進室） <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年11月に制定した「京都市京町家の保全及び継承に関する条例」に基づき、地区や個別の京町家を指定し、外部改修工事等に係る費用の一部を助成している。</li> </ul> </li> <li>● 京町家まちづくりファンド（京都市景観・まちづくりセンター） <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度創設、市民や企業から得た寄付金を運用して京町家の保全、再生、活用を促進している</li> </ul> </li> <li>● 歴史的建築物の保存・活用の推進（建築指導課） <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史的建築物に適した安全性を確保する規定等を定めた条例を活用することで、建築基準法の適用を除外し、歴史的建築物の保存活用を促進している。</li> </ul> </li> </ul>			
		 <p>「京都を彩る建物や庭園」修理事業改修事例</p>	
		 <p>指定京町家改修補助金改修事例</p>	
		 <p>京町家まちづくりファンド改修事例</p>	
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>未指定の文化財を京都市独自の制度で保全・継承する仕組みが根付いてきている。京町家の改修や維持修繕に対して助成することにより、京都の伝統的な町並みや生活文化を守り育て、活かすまちづくりを推進した。建築基準法の適用除外制度を活用し、歴史的建築物の意匠形態を保存しながら安全性を確保することにより、歴史的建築物の保存活用が促進された。</p>			
外部有識者名	京都府立大学教授 宗田好史氏		
外部評価実施日	2021（令和3）年2月10日		
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>“京都を彩る建物や庭園”所有者交流会が発足し、歴史的建造物所有者が抱える悩みや知恵を共有する機会が増えた。結果、活用する市民の組織ができ、雛祭りや小ピアノ・リサイタル等一般市民向けイベントも増加した。他都市と比べ、京都市には文化財建造物が多く、所有者も多い。ただ、杉本家等の京町家を入れても重要文化財建造物所有者は数える程、それがこの間、京町家まちづくりファンドや“京都を彩る建物や庭園”制度が加わり、所有者が組織的な活用を始めたといえる。</p> <p>こうして歴史的建造物を所有し保全することで、多くの市民と地域社会から尊敬され、市役所の手厚い支援が得られることが認知された。今では、“京都を彩る建物や庭園”に推薦されたと言うと所有者は喜び、懸念なく、保全継承、維持修繕に前向きになる人が増えた。一方、それを買い求める人も増えた。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>引き続き、市内に点在する京町家等の歴史的建造物を京都市独自の制度で指定・認定し、積極的な保全、継承及び活用を図る。</p>			

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
取り組み	C 地域のまちづくりと協働した歴史的町並みの再生事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p><b>① 取り組み概要</b></p> <p>・先斗町では、地域の住民や事業者により先斗町まちづくり協議会が組織され、先斗町の発展を目指し、看板の掲出や路上喫煙等に関する自主的なルールを定めた「先斗町町式目」の運用や、年数回の防災訓練、消火器の共同購入の呼びかけ等、幅広いまちづくり活動が行われている。</p> <p>●地域景観まちづくり協議会の認定 先斗町まちづくり協議会は、平成24年6月に「地域景観づくり協議会」の認定を受け、活動区域における景観の保全及び創出のための方針を「地域景観づくり計画書」としてまとめ、建物の新築や外観の変更をするときは、あらかじめ、事業者等との意見交換を行っている。</p> <p>●「界わい景観整備地区」の指定 京都市では、平成25年度に「先斗町町並み調査」を実施し、平成27年4月に京都市市街地景観整備条例に基づく「界わい景観整備地区」に指定した。また、地区指定をきっかけに、地域と京都市が一体となって作成するはじめての景観ガイドライン「先斗町デザイン集」を発行し、新たなデザイン基準を分かりやすくまとめた手引書として活用されている。</p> <p>●先斗町地区無電柱化事業 ・先斗町は道幅が狭く、両側に家屋が近接して建ち並んでいることから、従来の無電柱化事業の整備手法では技術的に整備することが困難であった。そのため、地域住民と協力し、電線共同溝のコンパクト化や機器の美装化等を行っている。</p>			
<p><b>② 自己評価</b></p> <p>・先斗町地域では、歴史や文化等の地域の特徴を活かした住民主体のまちづくりが進められており、地域の取組の結果、平成27年4月に京都市市街地景観整備条例に基づく「界わい景観整備地区」に指定され、さらに道幅が狭いという技術的困難さを克服した先斗町ならではの工夫のある無電柱化事業を進めており、地域の取組が歴史的な町並みの再生につながった。</p>			
<b>外部有識者名</b>		京都府立大学教授 宗田好史氏	
<b>外部評価実施日</b>		2021（令和3）年2月10日	
<p><b>③ 有識者コメント</b></p> <p>歴まち計画1期には市内事業者の歴史的風致向上への理解が一気に進んだ。重要伝統的建造物群保存地区産寧坂地区の一画、石堀小路の修景助成で整った町並みに上質で高級な和食店が集まり、ミシュランの☆が増えたことが知られ、和食文化発展とその観光効果が歴史まちづくりと認識された。</p> <p>そこで先斗町界隈の小規模事業者の方々はコロナ禍の閑散期こそと、次のインバウンド回復期にむけた電線地中化、地域景観づくり協議会を通じた看板規制等、町並み向上の取組みを進めた。花街の古いお茶屋が残り、土地・建物所有者（大家）に若い飲食店主（テナント）が加わった新しい組織になった。伝統文化と和食を発信することで歴史的風致が活かされている。産寧坂重伝建選定から35年、市内各地に同様の歴史まちづくりが広がってきた。</p>			
<p><b>④ 今後の対応</b></p> <p>引き続き、地域まちづくりと連動しながら歴史的風致を形成する重要な要素である道路などの環境整備を進め、歴史的風致の維持向上を図る。</p>			



先斗町まちづくり協議会の様子



先斗町における無電柱化事業

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
歴史的風致	1祈りと信仰のまち京都に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する II 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する		

① 歴史的風致の概要

世界遺産をはじめとする寺社や身近な祈りの場である寺社に参拝する人々と、それを迎える門前町などの人々の営みが受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

● 歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景事業（上御霊神社・下御霊神社修理修景事業）

・歴史的な町並みの保全・再生のため、市街地景観整備条例等に基づいた地区指定制度や建造物指定制度を活用し歴史的建造物等の保全・再生に取り組んだ。

・上御霊神社は、伝統的な意匠を持つ社殿と境内の豊かな緑とが一体となって地域の景観の核となるとともに、平安期から続く御霊祭を現代に継承する重要な建造物として、景観重要建造物と歴史的風致形成建造物に指定している。通りに面する四脚門の修理工事を行うことで、歴史的景観の維持・継承に大きく貢献した。

・下御霊神社は、通りから見える大鳥居や社殿の光景、境内を囲む築地塀とそれを超えて見せる大木と檜皮の屋根が周囲の町並み景観を形成するとともに、平安期から続く祭礼を継承する重要な建造物として、景観重要建造物及び歴史的風致形成建造物に指定されている。通り景観の特徴となる築地塀の修理工事を行うことで、良好な通り景観の形成に大きく貢献した。

● 清水・祇園地区道路修景整備事業

・京都を代表する観光地である東山地区において、道路の石畳風舗装、景観型照明等の整備、及び石畳舗装の補修を行い、観光案内標識を設置することにより、町並みと道路空間が一体となった整備を行うことで、歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進している。



四脚門が修理された様子 R2



築地塀が修理された様子 H29

③ 自己評価

寺社及びその周辺の関連する建造物の修理・修景や参道などの修景整備により、歴史的な町並み景観の再生が進んだ。一方、依然として老朽化や維持保全に係る負担の増加等の理由により歴史的建造物の多くが消失の危機に瀕している。また、京都市は歴史的な町並みが各地にあることから、歴史的な町並み更なる取組の展開が課題である。



石畳風舗装等の整備 H30

④ 今後の対応

引き続き、歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景に対する補助や建造物周辺の道路の修景整備を進めていく。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
歴史的風致	2 暮らしに息づくハレとケのまち京都に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する II 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する III 地域力によるまちづくりを推進する		

① 歴史的風致の概要

四季を彩る祭礼や京町家、地域のお地藏さん、番組小学校などの暮らしの舞台、京都御苑や二条城などの歴史の舞台において、暮らしに息づくハレとケの営みが受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

● 祇園祭町会所の再生

・平成26年、150年ぶりに山鉾巡行が復興して会所の必要性が検討されていたところ、所有者の意向と地元の要望がマッチし、公益財団法人四条町大船鉾保存会が、元呉服業が営まれていた建物を購入・取得し、改修、平成29年に完成した。歴史的景観の基盤である京町家と祇園祭という伝統文化が一体であることを象徴するプログラムとなっている。



大船鉾町会所

● 広告景観づくりの推進

・京都にふさわしい広告景観を形成するため、平成24年度から屋外広告物対策を抜本的に強化し、是正指導に取り組んできた結果、取組前は市内に表示される屋外広告物の約7割が違反状態にあったものが、令和2年3月末時点で約98%の屋外広告物が条例の趣旨に沿った適正な表示となっている。



四条通（祇園祭山鉾巡行）

・平成19年度から、本市の良好な都市景観の形成を促進するため、広告景観の向上に寄与する、京都にふさわしい屋外広告物を設置する者に対し、設置費用等を補助する「京都市優良屋外広告物補助金交付制度」を開始した。平成28年度には、名称を「京都市広告景観づくり補助金交付制度」に改め、京都にふさわしい広告景観の形成に有効な和風の素材を用いた屋外広告物である「のれん・ちょうちん」に対する補助を拡充している。



京都市役所本庁舎

● 京都市役所本庁舎再整備

・京都市民のシンボルである京都市役所本庁舎を歴史的風致形成建造物に指定し、平成30年度から本庁舎の保存・改修を実施するとともに、周辺道路の美装化等を進めることで、同地区の街なみ環境の維持・向上を図ることとしている。

③ 自己評価

四条通では、安心・安全で快適な歩行者空間の確保や違法広告物の撤去などにより、祇園祭の山鉾巡行の舞台にふさわしい町並み景観が形成された。

④ 今後の対応

引き続き、京都の祭りや年中行事の舞台となる地域における歴史的風致形成建造物の指定や修理・修景に対する補助、道路の修景整備や屋外広告物の適正化など周辺の歴史的町並み景観の保全に取り組むとともに、安心・安全で快適な歩行者空間の確保を進めていく。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
歴史的風致	3ものづくり・商い・もてなしのまち京都に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する II 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する VII 伝統産業を活かしたまちづくりを推進する		

### ① 歴史的風致の概要

西陣や錦、花街など、京町家をはじめとする歴史的な町並みの中で、伝統を受け継いだものづくりや商い、もてなしの営みが行われている。

### ② 維持向上の経緯と成果

（花街上七軒における事業）

#### ●北野上七軒界わい地区道路修景整備事業

・無電柱化及び道路修景整備、設備配線などの修景、上七軒歌舞練場周辺道路の美化を行い、平成25年度に地域住民の景観に対する満足度をアンケートしたところ、「以前より景観が良くなった」と答えた人が95%であった。

#### ●歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景事業（上七軒歌舞練場修理・修景事業）

・上七軒歌舞練場の改修工事が平成22年に完了した。修理後は、修理を記念するイベントや京都創生推進フォーラムの開催など、様々な試みがなされている。これらイベントの様子は報道機関に取り上げられ、京都市のまちづくりに関する市民への普及啓発となった。

（花街先斗町における事業）

#### ●先斗町界わい景観整備地区の指定

・まとまりある町並み景観を示している先斗町地域の保全・再生をするために、平成25年度に「先斗町町並み調査」を実施し、平成27年4月に京都市市街地景観整備条例に基づく「界わい景観整備地区」に指定した。地区指定をきっかけに、景観ガイドライン「先斗町デザイン集」を発行した。

#### ●先斗町地区無電柱化事業

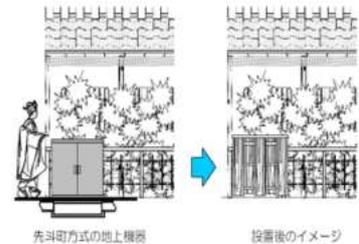
・先斗町は道幅が狭く、両側に家屋が近接して建ち並んでいることから、従来の無電柱化事業の整備手法では技術的に整備することが困難であった。そのため、地域住民と協力し、電線共同溝のコンパクト化や機器の美装化等を行っている。

#### ●京都市伝統産業技術功労者顕彰制度、京都市伝統産業技術後継者育成制度、京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度

・伝統産業業界において中核を担いつつある中堅技術者の意欲向上に資する京都市伝統産業「未来の名匠」認定制度をはじめ各制度を実施した。



上七軒通の修景整備後の様子



先斗町方式の地上機器 設置後のイメージ

先斗町にあわせた美装化



先斗町の景観



「未来の名匠」認定式

### ③ 自己評価

上七軒や先斗町など花街における歴史的建造物の修理・修景や道路の修景整備により、もてなしの場の歴史的な町並み景観が保全された。また、伝統産業の担い手の顕彰により後継者の育成につながっている。一方で、伝統産業の担い手不足や競争力不足が深刻化している。

### ④ 今後の対応

引き続き、ものづくり・商い・もてなしの場における歴史的建造物の保全や道路の修景整備など歴史的な町並み景観の保全に取り組む。

また、京都市の伝統産業の担い手・支え手を確保していく。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
歴史的風致	4 文化・芸術のまち京都に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する II 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する VI 文化芸術を活かしたまちづくりを推進する		

① 歴史的風致の概要

寺社をはじめ、京町家などの日々の生活の中でも、能・狂言や茶の湯、生け花、美術などの文化・芸術活動、さらにはそれらを支える様々な営みが受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

- 小川通周辺地区道路修景整備事業
  - ・歴史的風致の環境を形成している小川通において、電線類を地中化する電線共同溝工事、道路の美装化工事を実施した。
- 歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景事業（小川通）
  - ・地区内の歴史的な様式を持つ建築物等について、歴史的町並み再生事業により修理・修景を行った。



小川通（整備前）



小川通（整備後）

- 五感で感じる和の文化事業/伝統芸能文化創生プロジェクト
  - ・「五感で感じる和の文化事業」の成果を引き継ぎ、伝統芸能文化に関する保存・継承・普及等の総合的な観点から、伝統芸能文化を取り巻く課題の改善や継承へ向けた提案に取り組んだ。
- 市民狂言会，京都新能
  - ・大蔵流茂山千五郎家・忠三郎家の協力のもと、市民の皆様にも親しまれる狂言会として、毎年4回「市民狂言会」が開催されている。
  - ・東山連峰の緑と朱の拝殿を背景に平安神宮の朱の境内で、新能の幽玄の世界を楽しんでもらうために毎年6月1日・2日に「京都新能」が開催されている。



市民狂言会



京都新能（観世流「石橋」）

③ 自己評価

寺社や茶道関連の建造物などが歴史的な町並みを構成する小川通の歴史的建造物の修理・修景や道路修景整備により、茶の湯の活動の場としてふさわしい歴史的な町並み景観が保全された。また、市民による文化・芸術活動が活発になっている。

④ 今後の対応

引き続き、文化・芸術活動の舞台となる地域における歴史的風致形成建造物の指定や修理・修景に対する補助、道路の修景整備など歴史的町並み景観の保全に取り組む。また、市民による文化・芸術活動の活発化を図っていく。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
歴史的風致	5 伝統と進取の気風の地に見る歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する II 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する V 人が主役の歩いて楽しいまちづくりを推進する		

① 歴史的風致の概要

京町家などの歴史的建造物や近代洋風建築のまちの中で、明治以降の近代化を推進した伝統と進取の気風に培われた営みが受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

岡崎地域は、琵琶湖疏水の開発に始まる京都の近代化を象徴する地域であり、京都会館（現在のロームシアター京都）、京都市美術館（現在の京都市京セラ美術館）、神宮道と岡崎公園は岡崎地域の重要な構成要素である。これらの歴史的・文化的価値のある施設を再整備するとともに、地域の施設や団体、事業者、行政、専門家などで構成するエリアマネジメント組織が、地域の魅力を創出する事業や、情報発信などの取組を行った。

●無鄰庵保存・修理事業

・平成19年度から「名勝無鄰庵庭園整備検討委員会」を開催、平成23年3月開催の検討委員会において一定の方向性を定めた。平成27年度策定の名勝無鄰庵庭園保存管理指針に基づき、維持管理を行っている。令和2年度からは、「京都市文化財公開施設保存活用検討委員会」を開催し、保存活用計画策定に向けた検討を行っている。

●京都会館再整備事業

・前川國男氏による建築として昭和35年に開館して以来、音楽、演劇、集会などに利用されてきた。しかし老朽化が進んでいるため、今後も京都会館を安全に使い続けるとともに、大規模ホールに求められる今日的な機能を果たすことが出来るよう、再整備を行い、平成28年1月にロームシアター京都としてリニューアルオープンした。

●京都市美術館再整備事業

・80年を超える歴史を持つ京都市美術館（京都市京セラ美術館）について、建物の風格を失うことなく再整備を行った。

●重要文化的景観への選定

・「京都岡崎の文化的景観」を文化財保護法に基づく重要文化的景観に選定するよう国へ申出を行い、平成27年10月に選定された。選定後は、その価値の発信に取り組んでいる。

●官民地域連携エリアマネジメント組織の運営・事業推進

・地域の施設や団体、事業者、行政、専門家などで構成するエリアマネジメント組織「京都岡崎魅力づくり推進協議会」を平成23年7月に設立。この協議会による魅力創出事業や情報発信など、地域全体の魅力向上に向けた様々な取組を行っている。



無鄰庵(母屋からの東山の眺め)



再整備された京都会館(ロームシアター京都)撮影:小川 重雄



京都市美術館再整備後の北西鳥観図



岡崎公園ライトアップ

③ 自己評価

岡崎地域において、明治以降の近代建築物や庭園等の保全や再生や、文化的景観としての位置付けなどを行うことで、伝統と進取の気風の地の歴史的風致を形成する岡崎地域の活性化につながった。

④ 今後の対応

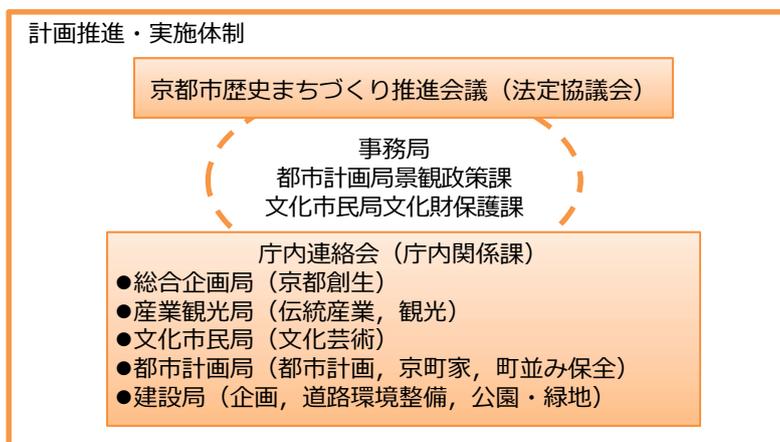
引き続き、伝統と進取の気風の地の歴史的風致を形成する地域における近代建築物や近代化遺産等の修理・修景を進めるとともに、それらを活かしたまちづくりに取り組む。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
歴史的風致	6 京郊の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりを推進する II 歴史都市・京都にふさわしい風情や品格のあるまちづくりを推進する VII 伝統産業を活かしたまちづくりを推進する		
<b>① 歴史的風致の概要</b> 伏見や旧街道沿いのまちなど、かつて都和密接に関わってきた地域では、伝統に培われてきた祭礼や日々の暮らし、生業などの営みが受け継がれている。			
<b>② 維持向上の経緯と成果</b> ● 歴史的風致形成建造物の指定及び修理・修景事業（月桂冠、黄桜酒造修理・修景事業） ・ 月桂冠の店舗及び高塀の屋根の修理を行った。現在は伝統産業である伏見界わいの多種のお酒の紹介や、喫茶コーナーを設け、建造物の活用を図っている。 ・ 黄桜酒造は、酒蔵の屋根の修理と、併せて行う外壁等の修理を行った。 ・ これらの建造物は舟運が栄えた頃の歴史的風致を伝えており、この建造物を維持することにより、歴史的建造物を守り育て、活かしたまちづくりが推進される。			
● 嵯峨烏居本における無電柱化事業 ・ 嵯峨烏居本伝統的建造物群保存地区を通る京都日吉美山線（愛宕街道）嵯峨烏居本六反町～化野念仏寺の無電柱化を実施し、安全で快適な歩行空間の確保、都市災害の防止及び都市景観の向上を図った。			
			
		月桂冠	
			
		黄桜酒造	
			
		嵯峨烏居本	
<b>③ 自己評価</b> 伏見地域における酒蔵など酒造関連の建造物の修理・修景や旧街道沿いの無電柱化により、伝統的な生業の営みの場や旧街道沿いの歴史的な町並み景観が保全された。			
<b>④ 今後の対応</b> 引き続き、旧街道沿いの地域における歴史的建造物の保全や道路の修景整備など歴史的な町並み景観の保全に取り組む。			

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
------	-----	--------	---------

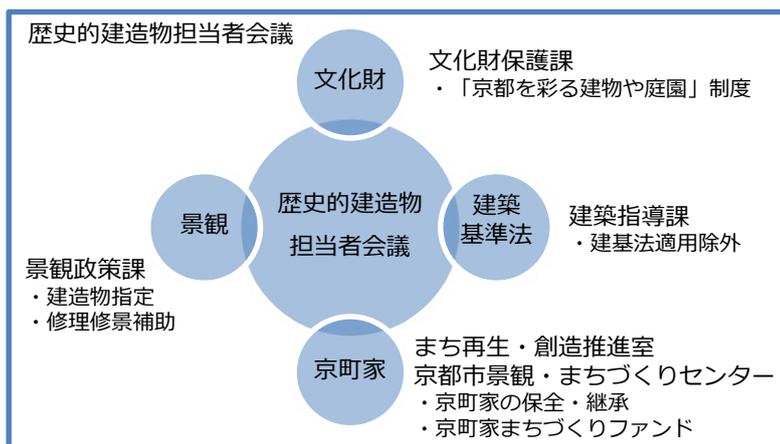
① 庁内組織の体制・変化

事務局である都市計画局景観政策課と文化市民局文化財保護課の連携の下、関係課で構成される庁内連絡会で情報共有・意見交換を行いながら計画を推進・実施した。



京都市では、歴史的建造物の保全・継承・活用を積極的に進めるため、様々な部署で独自の取組を行っている。

平成28年度からは、庁内の歴史的建造物に携わる関係部署による歴史的建造物担当者会議を定期的開催し、積極的な情報共有・連携を進めている。



② 庁内の意見・評価

（庁内連絡会メンバーからの意見聴取）

- ・計画に歴史まちづくり事業を位置付けることで国から支援が受けられることをもっとアピールした方がよい。
- ・施設管理を担う部署にも庁内連絡会に参加してもらった方がよいのではないか。

（歴史的建造物担当者会議メンバーからの意見聴取）

- ・文化財部局と都市計画（景観、町家、建基法）部局が局の垣根を越えて情報交換・情報共有できており、京都の歴史遺産の保全・継承の底上げにつながっている。
- ・補助金や指定制度など、関係課で補完し合うことで、京都の歴史的建造物の保全・継承につながっている。

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～ R2年
<p><b>① 住民意見</b></p>			
<p>・「京都市市民生活実感調査」によれば、「京都の個性的な町並み景観が守られている。」の質問については、「そう思う」及び「どちらかというと思う」の割合が、平成19年の新景観政策実施当初の約4割から着実に増加し、平成26年以降は6割を超えていたが、令和元年は6割を少し下回っている。</p>			
<p>京都の個性的な町並み景観が守れていると思うか</p>			
<p>・2期計画策定に係る市民意見募集では、計画に期待する次のような意見があった。          「京都市が規制することで景観づくりを進めようとしていると思うていたが、歴史的風致のような取組が進められていることは大変にすばらしい。」          「地域の景観づくりや路地の再生への取組支援が掲げられていて、京都の特色が継承されることを期待している。」          ・一方、「歴史的風致」に対する次のような意見もあった。          「「歴史的風致」という言葉の定義の普及啓発ができていないと思う。」</p>			
<p><b>② 協議会におけるコメント</b></p>			
<p>・歴史まちづくり法と京都市独自のいくつもの条例・政策・事業などの相乗効果によって、この第1期計画は当初期待された以上の成果を達成した。</p>			
<p>・これからの第2期計画の推進、とくに新規（7番目）の歴史的風致の維持向上、そして国指定文化財として十分な価値をもつ京都三山などの山並みの保全、山並みをまちづくりに活かすことなどを考えると、これまでの市役所内の組織の連携——景観政策課・風致保全課・文化財保護課に加え、産業観光局林業振興課などとの連携が望ましい。</p>			
<p>・歴史まちづくりにかかわるいくつもの協議会の連携の在り方が大切とも思います。具体的には「京都市歴史まちづくり推進会議」、 「京都伝統文化の森推進協議会」、 近い将来につくられるであろう京都市文化財保存活用に係る協議会、 地域景観づくり協議会、「京都市景観・まちづくりセンター」などの連携を想定しておく必要がある。</p>			
<p>・維持向上計画の今後の取り組みについて、さまざまな取り組みにおいて「担い手不足」が明確化した感があります。人的育成のより一層の強化が求められる。</p>			
<p>・京都市の場合、歴史まちづくりの取組の数が極めて多く、取組の成果が全体のどれほどの部分の改善に及んだものかが分かりにくい。全体の中で何を取組の対象としたのか、その優先順位をどのような価値付けで決めたのかを示しておくことも重要になる。</p>			
<p>・歴史まちづくりの取組には住民参加を促す取組が必須となり、それに対する評価が分かりにくいと感じる。まちづくり協議会の組織誘導や関係構築なども重要であり、評価されているが、一般の市民にまで共有されることができるといえる観点からの評価と課題と指摘があるとよい。</p>			
<p>・コロナ禍も経て歴史的風致をめぐる環境が大きく変わろうとしている。歴史的価値が個別の建造物や個別の行事ではなく、それらに関係づける場所やエリアに広がっていきつつある。旧来の文化財保存の見方を、エリア毎の歴史的風致という捉え方にかかわっていくことは重要な意味を持つ。そうした観点からの評価や展望も指摘があるとよい。</p>			

市町村名	京都市	評価対象年度	H21～R2年
<p><b>① 全体の課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史的建造物保全・継承・活用に係る課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化や維持保全に係る負担増等による歴史的建造物の滅失が進行している</li> <li>・歴史的建造物の活用や継承が困難となっている</li> </ul> </li> <li>● 歴史的町並みに係る課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・電線，電柱類，屋外広告物等が町並みを阻害している</li> <li>・町並みの構成要素である都市施設の老朽化している</li> </ul> </li> <li>● 歴史的風致をとりまく環境の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞や通過交通の増加による歩きにくさなど，市民生活へ影響している</li> <li>・ナラ枯れ跡地や手入れの行き届かない森林の増加により森林景観が悪化している</li> </ul> </li> <li>● 地域まちづくりに係る課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・つながりの希薄化や高齢化の進行等による地域の担い手不足が深刻化している</li> <li>・密集市街地や細街路において防災上の課題がある</li> </ul> </li> <li>● 文化芸術・伝統産業に係る課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術・伝統産業の継承者・後継者が減少している</li> <li>・需要の低迷，海外製品の大量流入等により伝統産業の出荷額が減少している</li> </ul> </li> <li>● 市民生活と観光に係る課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部の観光地・市バスの混雑により市民生活に影響が出ている</li> <li>・文化や生活習慣の違い等による観光客のマナー違反が見られる</li> </ul> </li> </ul>			
<p><b>② 今後の対応</b></p> <p>2期計画を策定し，行政，市民，事業者が一体となって今後も京都市の歴史まちづくりに取り組む。また，計画や歴史まちづくりの取組への市民の関心を高めていくとともに，今後10年間の取組の評価のあり方について議論を深めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 歴史的建造物の積極的な保全・継承・活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的建造物の指定等を積極的に行い，保全・継承・活用に係る技術的・財政的支援を行う。</li> </ul> </li> <li>● 歴史的町並みの保全・向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的風致の重要な要素である道路や公園などの環境整備を進め，歴史的風致の維持向上を図る。</li> </ul> </li> <li>● 歴史的風致をとりまく環境の保全・向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩く魅力のあるまちづくりや京都の歴史・文化を支える森林景観の保全を推進する。</li> </ul> </li> <li>● 地域力を活かした歴史まちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史や文化等の地域の特徴を活かした住民主体のまちづくり活動を支援する。</li> </ul> </li> <li>● 文化芸術・伝統産業の継承，後継者の育成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・京都の優れた文化芸術や伝統産業を将来に向けて更に振興し，次世代への継承と活性化を推進する。</li> </ul> </li> <li>● 市民生活と調和した観光政策の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の安心・安全，地域文化の継承を最重要視した市民生活と観光の調和に向けた取組を進める。</li> </ul> </li> </ul>			